

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 3 月 31 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530622

研究課題名（和文） 精神保健福祉領域における新たな公共性の構築と市民セクターの開発に関する実証的研究

研究課題名（英文） Study on the Construction of New Publicness and the Development of Third Sector in Mental Health Welfare

研究代表者

緒方 由紀（OGATA YUKI）

佛教大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：50319480

研究成果の概要（和文）：精神保健医療福祉システムの日本の特徴は、過度な医療、家族、専門家依存の形成と維持にある。その結果、脱施設化、脱病院化が移行期からその後の実質的な社会形成へと向かう西ヨーロッパと比して多くの点で遅れとねじれを未だ抱え込んでいることを確認した。

求められる新たなサービス供給体制とその運用における幾つかの方法について、①コミュニティ再生とその軸となる協働の形成を市民的公共性の確保ともに雇用を位置づけること、②そこには財の移動や意思決定プロセスとしての権力の移動が含まれること、これらの必要性を明らかにした。また、その前提となるのは多様な市民の受け入れに関するゆるやかなネットワークづくりであり、かつそれを支える方法としての予防、発見、危機介入のしくみが重要であるという点にもふれた。

研究成果の概要（英文）：This study proposes suggestions for the improvement of the mental health welfare system in Japan, which has been found to be “obsolete and unfit” in certain aspects, by learning from examples of innovative policy measures and practices in Japan and abroad. In the study, we focused on some comparisons with collaborative initiatives in Italy and Japan which established public engagement and diverse cooperation as new and central elements in the construction of new service delivery systems. Our study verified the importance of creating a loose sustainable network that draws upon the hospitality possessed by the local host community by inviting them to provide labour while contributing to the enhancement of living spaces and quality of life. The study also highlighted the importance of creating an integrated scheme for crisis interventions.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：障害児・者福祉

キーワード：精神障害者、市民セクター、ソーシャルガバナンス、公共性

1. 研究開始当初の背景

現在の精神保健医療福祉政策の重要課題のひとつは、障害者自立支援法の施行とともに精神保健医療福祉の改革ビジョン(2004～2014)で掲げられた「入院医療中心から地域生活中心へ」の具体的展開である。ここ数年の精神保健福祉システムに関する研究は、病院精神医療の新たな機能の役割の開発、さらに制度設計や運用における当事者参画、地域生活支援といった方法の実践的検討へと進んでいる『英国保健省 精神保健に関するナショナル・サービス・フレームワーク』(監修日本精神障害者リハビリテーション学会 2004 他)。

しかし上記ビジョンとともに自立支援法施行後においても、必ずしも制度改革が順調であるとは言えず(蟻塚亮二「障害者自立支援法と統合失調症のケア」『精神療法』Vol.34 No.1(2008)他)、筆者らは地域移行の実現にのみ重点がおかれていることとポスト脱施設化政策後の社会をめぐる議論が十分ではないことを示してきた 緒方由紀、岡村正幸「ポスト脱施設化社会における政策形成と展望」日本社会福祉学会第 54 回全国大会(2006.10.7)。

また、移行後の社会は精神障害者に関わる社会制度の組み換えだけで支えきれぬものでなく、地域社会の中での協働・自治概念や新たな自立論・支援システムといった理念の確立と実体化が求められることをまとめ報告してきた。これら調査研究での知見から精神障害者の地域での暮らしに欠かせないのは、彼らの生きる場所が質の豊かさとともにあること、またそれを支えるものが自治体や地域コミュニティでのゆるやかなネットワークと危機介入ネットワークであることを確認し、そうした総合的整備に関する方法の開発とその一般化が今後の研究の方向性に必要であるとしてとらえている。

2. 研究の目的

そこで本研究では、精神障害者や社会的排除されがちな人びとの生きる場所の構成力として各種市民セクターが多様な主体連携の模索としてなりうるのか、市民的公共性の概念とあわせて検証を行う。精神障害者のケアの変遷において、医療資本の中でつくられてきた主体性、市民権、自己肯定観のとらえなおしと、具体的なくらしの場を地域社会の中にかにつくりあげていくかは、文化の創造ともかわり、場所の力の生成とともに複数の社会参加の形態(就労、居場所、活動等)を整理した上で議論を進めていくことが必要となる。また、EU 諸国でのソーシャル・ファームや社会的企業、社会的協同組合など

市民セクターのとりくみや理念が、これらサービス供給体としてどのような役割を担い、地域社会の中に位置づけられているのか事例研究を行う。そして日本と各国のセクターの比較をとおして地域社会のマルチ・ステークホルダーの存在やセクター間のコンソーシアムの形態などにも注目し、地域づくりの機能的役割の考察ならびに多元的なしくみづくりにおける精神保健福祉領域への政策提言につないでいく。

3. 研究の方法

3年間の研究機関において、先行研究を含む文献、資料調査を行った。同時に、初年度はわが国における先駆的事業や地域での取り組みを中心に、地方の公立精神科病院、都市部精神科診療所、地域の生活・就労支援の相談実践等、定点観測的に複数の関係者への聞き取りを行った。続く2年目には、イタリアトリエステで精神保健医療改革の歴史的経過を探るべく現地調査を実施した。3年目となる最終年度は、セクターと公共性との関連から指定管理者制度の事業者に注目し、精神保健福祉領域のある事業者の選考から二期目となる現在に至るまでの経過および現況について、インタビューと資料により検討を行った。

3年間にわたり、随時研究会を開催し研究協力者を含む各メンバーの参加により調査分析や実践報告などを行い、研究交流の機会をもった。

4. 研究成果

(1) 精神医療の地域化の現状

まず、これまでの医療資本、医療役割が中心であった精神医療の地域化に関する施策動向の把握とともに、現在まで進められている精神保健医療福祉における諸改革の困難についての原因解明を行うことに主眼をおいた。

日本における精神保健医療福祉の領域において 90 年代後半からの主要政策のひとつには、社会的入院の解消が掲げられてきた。障害者自立支援法施行後、現在の地域移行、地域定着へと施策名が変更されただけでなく援助目的とするところの変更も読み取ることができる。しかしながら、社会的入院の解消という目的が達成されたわけではなく、むしろ地域へと支援の場所が移り、時代的狀況とあわせて、そこでのさまざまな困難な状況の実態と取り組みに対する記述が求められることを調査の中で確認し、次のように整理を行った。

①精神医療の公的責任、②障害者自立支援法、医療観察法による実践場面での影響、③支援対象(精神疾患患者と社会的受入れ困難

者)の多層化 等々である。これらは精神科臨床におけるパラダイムシフトとしての整理が必要であることをも言い換えている。

地域移行を困難にしている原因解明について、新たなケアモデルの構築(例えばレジリアンスモデル)との関係から、促進要因と阻害要因とに着目するアプローチが考えられるが、地域あるいは精神科病院の抱える問題を一般化するにとどまり、地域性と表現可能な地域(文化)の実態を主要なファクターとして組み入れる分析手法が十分とられてきていないことが課題としてあげられる。

さらに処遇困難層の広がりにおいて、医療観察法に代表されるケアの継続性や地域の受け皿不足のみに問題点が集約されるわけではないこと。精神作用物質の使用による障害やパーソナリティ障害等、地域の受け入れだけでなく医療側の受け入れ困難対象者の問題も深刻化しており、司法精神科医療の発展と精神医療の質が、地域の支援方法と絡むことがより明確になった。

(2) 脱施設化、脱病院化のプロセスとソーシャルガバナンス

イタリアトリエステでの調査をとおして、①脱施設化からみた精神保健医療改革の類型化、②ソーシャルガバナンスとしての事業体および市民セクターの役割、以上の点から検討を行った。

具体的には「患者役割からの脱却」および「市民としての精神障害者の生きる場の獲得への実践」が1970年代からいかなる方法で進められてきたのか、歴史的経過にあらためて着目した。

そこで確認できたのは、法180号(1978年)の公立精神科病院への入院廃止を実現させた要因として、病院解体運動が政治と宗教と強く結び付いただけでなく、病院の外にいる市民(多くは学生、若い世代)の登場が次の政治モデルになり得たこと、他の要因としては、病院内でのアッサンブレア(集団討論)や就労協同組合設立等、雇用を位置づけながら市民モデルとしての基盤が作られつつあったこと等である。

その後改革は停滞の時期を経て、2000年を前に病院の完全閉鎖が宣言される。その間イタリアにおいて、例をあげるならば地方自治改革(1990年法142号)、バスサリーニ法(1997~99年)、社会的協同組合の法制化(1991年法381号)等々が進み、これらの影響を受け、トリエステでも90年代以降精神障害者が地域で参画するスポーツチームや音楽等の芸術活動などアソシエーション活動が展開されていた。加えて現在のトリエステの精神保健を支えるシステムは、4つのキャッチメントエリア(1エリアは人口5~6万程度)に分かれ、エリア内で地域住民が生涯にわたり

安心できるサポート体制が敷かれていることが強調されていた。主な特徴は次の3点である。①出産時からホームドクター制で、その後の成長発達過程で個別の状況をフォローしリスク発見のしきみがあること、②チームで治療やケアを行い、そのための個別のケアマネジメントや関連機関との定例ミーティングが実施されること、③積極的な家庭訪問によるアウトリーチの手法が採られており、家族への支援についても力をいれている。④危機介入は、総合病院内に精神科急性期の患者用ベッドが用意され、医師は20分以内に患者の元に到着しなければならない等規程があり、それぞれ対応が組まれている。なお、触法精神障害については司法の関与となっている。

それ以外にトリエステのソーシャルガバナンスを可能にする条件としては、フリーウリ=ヴェネツィア・ジュリアー州自体が特別自治区であり、少なくとも調査を行った時点で独自の財源および自治権が認められていたことも、トリエステ地域精神保健システムの運用と関係していることを確認できた。

(3) 市民としての精神障害者の場と市民セクターの役割

精神保健福祉領域における公共性の担い手に関する議論として、ある公共施設の指定管理者の団体に注目をした。わが国における指定管理者制度の導入から一定期間が過ぎ、運用にかかり公的セクターとの関係性において多角的な検証の必要性が言われている。従来、第二種社会事業として位置付けられてきた精神障害者社会復帰施設やそれら事業の主たる担い手が、医療法人、社会福祉法人等であり、公的セクターは広域自治体として相談部門に特化していたことが特徴としてあげられる。そのことは、地域の中で参画する人を一定の専門職あるいは家族の他には想定していなかったことをも意味する。

少なくとも今後は専門職や家族のネットワークの強化のみならず、地域の中での当事者らの参加が市民セクターとしての役割に展開できるかということにもかかっていることを確認した。例えば参画と活動が、いかに地域課題に根差しコミュニティづくりと連動した形で踏み込んでいくことができるかということ。また市民として働くことを軸に地域のもつホスピタリティを引き出すこと。あるいはネットワークの中に多くの協働を含むゆるやかな関係づくりの側面をとり入れることと、統合的な危機介入の仕組みづくりの重要性。つまり、これら新たな市民的公共性の確保が問われていることをイタリアトリエステや日本のいくつかの事業との比較から明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① 緒方由紀 「精神保健医療福祉領域における新たな公共性の構築—サービス供給体との関連から—」 佛教大学社会福祉学部論集、査読無、第 7 号 (2011) 57-75

② 岡村正幸 「精神障害者の歴史的貧困状況と精神保健福祉士 市民としての精神障害者—集積する貧困から貧困の拡散へ—」 精神保健福祉、査読無 Vol141, no. 4 (2011) 271-275

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 2 件)

緒方由紀、他「福祉サービス提供施設・機関の役割」日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉に関する制度とサービス』中央法規出版 (2012) 169-176

岡村正幸、他「精神保健福祉における精神障害者と家族の関係」日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ』中央法規出版 (2012) 80-88

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

緒方 由紀 (OGATA YUKI)
佛教大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：50319480

(2) 研究分担者

岡村 正幸 (OKAMURA MASAYUKI)
佛教大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：00268054

(3) 連携研究者

吉川かおり (YOSHIKAWA KAORI)
明星大学・人文学部・教授
研究者番号：90309013